潟上市の財務諸表

（概要・確報版）

～令和2年度決算～

令和4年3月

潟上市総務部財政課

目　　次

１　作成に至る経緯 ---------- １

２　対象となる会計の範囲 ---------- ３

３　相互関係図及び作成基準 ---------- ４

４　財務諸表（財務書類4表）

（１）貸借対照表（BS・バランスシート） ---------- ５

（２）行政コスト計算書（PL） ---------- ６

（３）純資産変動計算書（NW） ---------- ７

（４）資金収支計算書（CF・キャッシュフロー計算書） ---------- ８

５　財務諸表からみえる各種指標等（一般会計等） ---------- ９

潟上市の財務諸表について（令和2年度決算）

1　作成に至る経緯

平成 18 年度に総務省により策定された「地方公共団体における行政改革の更なる指針」を契機に、地方の行財政改革の一環として新たな会計基準による財務書類を整備することとなりました。

これを受けて、本市では平成 20 年度決算より財務書類を作成し公表を行っています。

（1）地方公会計整備

従来の地方公共団体における決算とは別に、民間企業会計を参考にした発生主義に基づく財務諸表の導入を図るため、**「貸借対照表」**、**「行政コスト計算書」**、**「純資産変動計算書」**、**「資金収支計算書」**の財務書類4表を作成しています。

【財務書類4表】

①　貸借対照表（BS・バランスシート）

当該年度末における「資産」、「負債」、「純資産」の残高及び内訳を明らかにすることを目的としています。「資産」では将来世代に残る財産状況やこれまでに投資された財源の使途状況を、「負債」では将来世代の負担となる借入金等の状況を、資産と負債の差額である「純資産」では現役世代が負担した財源をそれぞれ表しています。

②　行政コスト計算書（PL）

当該年度における行政活動の中で、行政サービスに要したコストとその財源となる使用料や手数料等の収入の関係を表しています。どのサービスにどれだけのコストを要しているのか、行政コストの内容全体の分析を目的としています。

③　純資産変動計算書（NW）

当該年度における純資産の内部構成の変動額を表しています。貸借対照表に記載されている純資産額がどのような財源や要因により変動したのかを表しています。

④　資金収支計算書（CF・キャッシュフロー計算書）

当該年度における行政活動に伴う現金等の資金の増減を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分して表しています。

（2）地方公会計モデル

地方公会計の整備において、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成 18 年5月総務省）で示された**「基準モデル」と「総務省改訂モデル」**の2つの方式のうち、本市では資産を時価評価するといった、より正確な財務情報を把握できる観点から「基準モデル」を採用するとともに、固定資産台帳の整備では、プロジェクトチームを立ち上げて作業を進め、平成 18 年度決算より整備を行い、更新に継続して取り組んできたところです。

【基準モデルと総務省改訂モデルの特徴】

① 基準モデル

民間企業会計の考え方と会計事務を取り入れ、地方公共団体が保有する全ての資産を公正（時価）価格により評価します。一つひとつの伝票データを従来の単式簿記から複式簿記に変換することで作成します。

② 総務省改訂モデル

既存の決算統計を活用し、資産については過去の建設事業費の積み上げから簡略的に価値を算定する評価方式です。基準モデルよりも負荷は軽減されますが、その反面正確性は劣ります。例えば、 決算統計を組み替えて台帳を作成していることから、建設事業費の累計額と計上把握している資産額との間に差額が生じます。また、決算統計のデータは昭和 44 年度以降からしかなく、それ以前に取得した資産は反映されていない可能性があります。

（3）統一的な基準への変更

現在、全国の地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んでいるところですが、整備方式の違いや市町村ごとの整備状況の差により、団体間の比較が困難であるという課題がありました。このため総務省は、平成 27 年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を示し、平成 29 年度までに全ての地方公共団体において**「統一的な基準」**に基づく財務書類を作成することとなりました。

本市では、平成 27 年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成し、新たな基準に基づいて資産の把握や財政状況の分析を行っています。また、これまで更新を続けてきた固定資産台帳についても、整備方式の変更に伴って全体的な資産情報の見直しを行っています。

2　対象となる会計の範囲

統一的な基準に基づく財務書類では、「**一般会計等**」と地方公営事業会計（特別会計）や公営企業会計（水道事業及び下水道事業）を含めた「**全体会計**」、さらに本市と財政面で結びつきが強い一部事務組合等や第３セクターを加えた「**連結会計**」の３つの区分ごとに作成しています。

<table>
<tr><th colspan="3">区分</th><th>対象となる会計等</th></tr>
<tr><td rowspan="5">連結会計</td><td rowspan="3">全体会計</td><td>一般会計等</td><td>一般会計</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地方公営事業会計</td><td>国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険事業特別会計</td></tr>
<tr><td>公営企業会計</td><td>水道事業会計
下水道事業会計</td></tr>
<tr><td colspan="2">一部事務組合
広域連合</td><td>湖東地区行政一部事務組合
男鹿地区衛生処理一部事務組合
男鹿地区消防一部事務組合
井川町潟上市共有財産管理組合
秋田県市町村会館管理組合
秋田県市町村総合事務組合　※
秋田県後期高齢者医療広域連合</td></tr>
<tr><td colspan="2">第３セクター</td><td>昭和総合開発株式会社
天王グリーンランド株式会社</td></tr>
</table>

※　潟上市に関係する共通処理業務を一般会計等に含めて処理しています。

3 相互関係図及び作成基準

財務書類4表構成の相互関係図

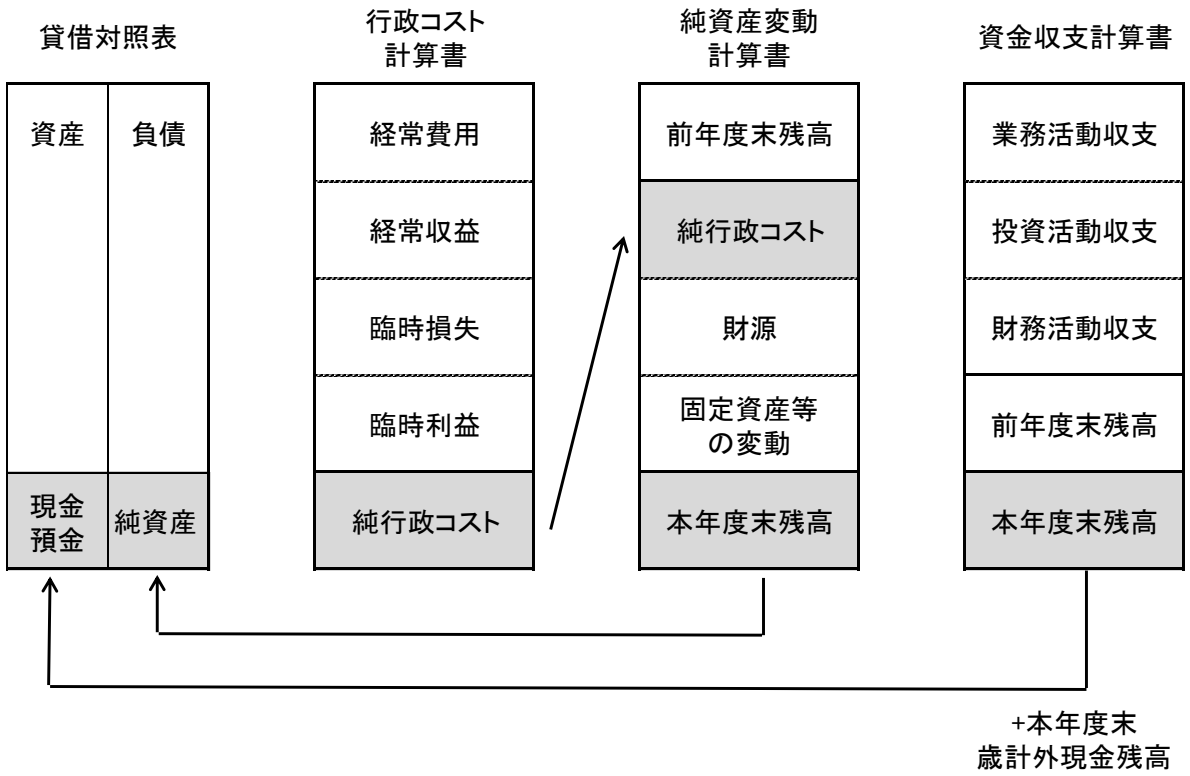

①貸借対照表のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと一致します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

作成基準日 ・・・ **令和3年3月31日現在**

潟上市人口 ・・・ **32,166 人（令和3年3月31日現在）**

・一般会計及び特別会計における出納整理期間（令和３年４月１日から5月３１日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

・公営企業会計及び関連団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間中に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。

・別の法人格を有する財産区特別会計は、公会計整備の対象外として除外しています。

4　財務諸表（財務書類４表）

（1）貸借対照表（BS・バランスシート）

「資産」　：学校、公園、道路など将来世代に引き継ぐ社会資本や市が保有する現金や預金など、将来現金化することが可能な資産

「負債」　：地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの

「純資産」：現役世代や国・県が負担した、将来返済する必要のない財産

表1　貸借対照表（BS・バランスシート）　（単位：百万円）

資産の部	一般会計等	全体会計	連結会計	負債の部	一般会計等	全体会計	連結会計
1. 固定資産	71,596	93,788	95,824	**1. 固定負債**	20,904	38,566	39,754
有形固定資産	70,030	91,152	92,152	地方債	17,275	25,751	25,985
事業用資産	32,465	32,465	33,292	長期未払金	2,181	2,181	2,181
インフラ資産	36,732	56,799	56,799	退職手当引当金	1,448	1,599	2,541
物品	833	1,889	2,062	損失補償等引当金	－	－	－
無形固定資産	180	989	994	その他	－	9,035	9,046
投資その他の資産	1,387	1,646	2,678	**2. 流動負債**	3,436	4,502	4,674
2. 流動資産	2,140	3,680	4,201	1年以内償還予定地方債	1,760	2,623	2,692
現金預金	1,025	2,068	2,498	未払金	1,510	1,634	1,663
未収金	29	193	196	未払費用	－	－	9
短期貸付金	3	3	3	前受金	－	0	0
基金	1,082	1,412	1,480	前受収益	－	－	－
棚卸資産	－	－	14	賞与等引当金	137	141	187
その他	－	6	13	預り金	29	104	105
徴収不能引当金	－	△ 3	△ 3	その他	－	－	18
3. 繰延資産	－	－	－	負債合計	24,340	43,069	44,428
				純資産の部			
				純資産合計	49,396	54,399	55,597
資産合計	73,736	97,468	100,025	負債及び純資産合計	73,736	97,468	100,025

※表示単位未満を四捨五入して表示（合計と一致しない場合があります。）

※「－」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

一般会計等では、令和２年度末時点で 737 億 3,600 万円の資産を形成してきました。このうち、純資産 493 億 9,600 万円については、現役世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債 243 億 4,000 万円については、将来の世代が負担していくことになります。同様に、全体会計では、資産は 974 億 6,800 万円、純資産は 543 億 9,900 万円、負債は 430 億 6,900 万円、連結会計では、資産は 1,000 億 2,500 万円、純資産は 555 億 9,700 万円、負債は 444 億 2,800 万円となっています。

（2）行政コスト計算書（PL）

「人件費」　：職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

「物件費等」　：消耗品費や資産計上されない備品購入費、委託料、施設等の維持補修費及び減価償却費（社会資本の経年変化に伴う減少額）など

「その他の業務費用」：上記以外の委託料や使用料、手数料など

「移転費用」　：他会計への支出額、補助金等、社会保障給付など

「経常収益」　：使用料や手数料といった行政サービスの提供に対する収入

表2　行政コスト計算書（PL）　　**（単位：百万円）**

項目	一般会計等	全体会計	連結会計
①経常費用　1＋2	16,642	23,938	29,024
1. 業務費用	9,941	11,629	13,266
人件費	2,353	2,566	3,428
物件費等	7,377	8,578	9,226
その他の業務費用	210	485	612
2. 移転費用	6,696	12,309	15,758
補助金等	2,872	9,746	12,987
社会保障給付	2,450	2,450	2,450
他会計への繰出金	1,261	－	－
その他	114	114	321
②経常収益　3＋4	355	1,344	1,916
3. 使用料及び手数料	176	1,088	1,099
4. その他	179	256	817
③純経常行政コスト（①－②）	16,282	22,594	27,108
④臨時損失（資産除売却損等）	3,278	3,279	3,281
⑤臨時利益（資産売却益等）	－	0	0
純行政コスト（③＋④－⑤）	19,560	25,873	30,389

※表示単位未満を四捨五入して表示（合計と一致しない場合があります。）

※「－」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

一般会計等では、令和２年度における経常費用は 166 億 4,200 万円となっています。また、経常収益は 3 億 5,500 万円、経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは 162 億 8,700 万円、純経常行政コストに臨時損益を加えた純行政コストは 195 億 6,000 万円となっています。同様に、全体会計では、純行政コストは 258 億 7,300 万円、連結会計では、純行政コストは 303 億 8,900 万円となっています。

（3）純資産変動計算書（NW）

「純行政コスト」　：行政サービスに対するコストの財源不足分
「財源」　：市税、地方譲与税といった税収及び国や県からの補助金

表3　純資産変動計算書（NW）　　**（単位：百万円）**

項目	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高（令和元年3月31日現在）	51,709	56,396	57,582
1. 純行政コスト（△）	△ 19,560	△ 25,873	△ 30,389
2. 財源	17,247	23,710	28,304
税収等	10,136	12,688	15,144
国県等補助金	7,111	11,023	13,161
本年度差額	△ 2,313	△ 2,162	△ 2,084
3. 固定資産等の変動	－	－	－
4. 資産評価差額	－	－	－
5. 無償所管換等	－	0	1
6. 他団体出資等分変動	－	－	－
7. 比例連結割合変更に伴う差額	－	－	△ 69
8. その他純資産の変動	－	164	167
本年度純資産変動額（令和2年度中）	△ 2,313	△ 1,997	△ 1,985
本年度末純資産残高（令和3年3月31日現在）	49,396	54,399	55,597

※表示単位未満を四捨五入して表示（合計と一致しない場合があります。）

※「－」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり

※△はマイナス表記

令和2年度は、本年度末純資産残高が一般会計等で 23 億 1,300 万円の減少、全体会計で 19 億 9,700 万円の減少、連結会計で 19 億 8,500 万円の減少となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたるところで、今後の推移を注視する必要があります。

（4）資金収支計算書（CF・キャッシュフロー計算書）

「業務活動収支」　：毎年度継続的に行政サービスとして発生する収支

「投資活動収支」　：学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などに係る収支

「財務活動収支」　：地方債や借入金に係る収支

表4　資金収支計算書（CF・キャッシュフロー計算書）　　**（単位：百万円）**

項目	一般会計等	全体会計	連結会計
①【業務活動収支】（2＋4）－（1＋3）	1,584	2,057	2,209
1. 業務支出	12,348	19,027	24,033
業務費用支出	5,645	6,711	8,251
うち支払利息支出	114	292	299
2. 業務収入	17,199	24,353	29,510
3. 臨時支出	3,267	3,268	3,268
4. 臨時収入	－	0	0
②【投資活動収支】６－５	△ 1,573	△ 1,731	△ 1,697
5. 投資活動支出	3,432	3,706	3,723
基金積立金支出	706	779	784
6. 投資活動収入	1,859	1,975	2,026
基金取崩収入	1,324	1,358	1,409
③【財務活動収支】８－７	400	△ 96	△ 126
7. 財務活動支出	1,740	2,604	2,663
8. 財務活動収入	2,140	2,508	2,537
本年度資金収支額（令和2年度中）①＋②＋③	410	230	386
前年度末資金残高（令和2年3月31日現在）	585	1,809	2,083
比例連結割合変更に伴う差額	－	－	△ 2
本年度末資金残高（令和3年3月31日現在）	996	2,039	2,466
本年度末歳計外現金残高（令和3年3月31日現在）	29	29	32
本年度末現金預金残高（令和3年3月31日現在）	1,025	2,068	2,498

※表示単位未満を四捨五入して表示（合計と一致しない場合があります。）
※「－」は金額の計上なし、「0」は百万円未満の計上あり
※△はマイナス表記

令和2年度の資金収支計算書において、一般会計等では、本年度資金収支額が 4 億 1,000 万円の余剰となり、資金残高は 9 億 9,600 万円となっています。また、全体会計では、本年度資金収支額が 2 億 3,000 万円の余剰で、資金残高は 20 億 3,900 万円、連結会計では、本年度資金収支額が 3 億 8,600 万円の余剰で、資金残高は 24 億 6,60 万円となっています。

５ 財務諸表からみえる各種指標等（一般会計等）

（１）純資産比率

（単位：%）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
純資産比率	純資産÷総資産×100	69.8%	67.0%	-2.8%

令和２年度の純資産比率は、前年度から 2.8 ポイント低下して 67.0%となっています。

純資産比率について、自家用車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。例えば、自己資金が 70 万円で借金が 30 万円だとすると、この 30 万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。本市に当てはめてみると、自己資金が 67.0 万円、借金が 33.0 万円ということになります。

今後、資産の老朽化が進めば純資産比率が低下していくことになるため、世代間のバランスをみながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】

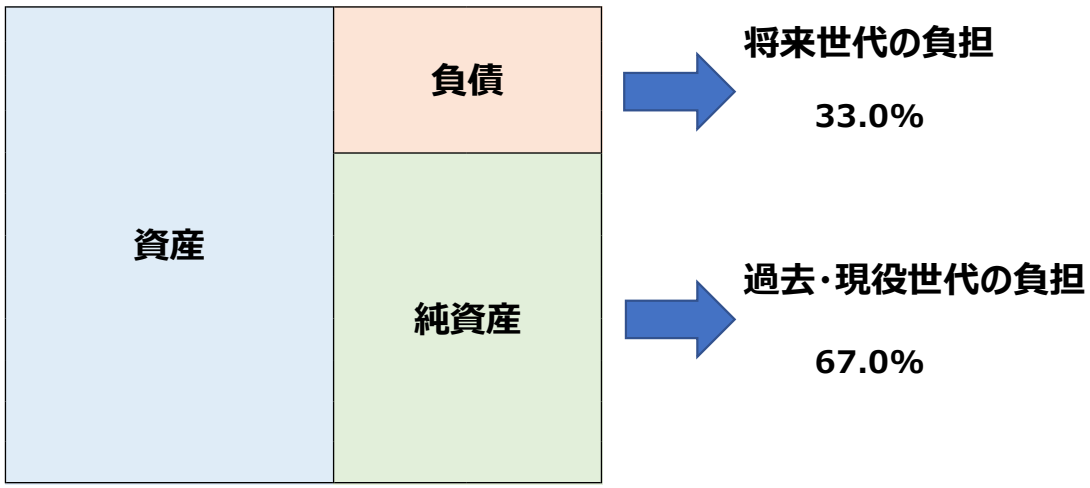

（２）住民一人当たりの総資産額

（単位：千円）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
住民一人当たりの総資産額	総資産÷人口	2,275	2,292	17

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。

令和２年度の住民一人当たりの資産額は、前年度から 1 万円増加して 229 万円となっています。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになりますが、資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

（３）住民一人当たりの負債額

（単位：千円）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
住民一人当たりの負債額	負債合計÷人口	688	757	69

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを判断するには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

令和２年度の住民一人当たりの負債額は、前年度から 7 万円増加して 76 万円となっています。

（４）資産老朽化比率

（単位：%）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
資産老朽化率	減価償却累計額÷有形固定資産取得価額×100	58.2%	59.4%	1.2%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

その有用性として、以下の２点が挙げられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

資産老朽化比率が 50%になると、現在保有している建物や施設の半分がすでに帳簿上の価値を失っているということになり、今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

令和２年度の資産老朽化比率は、前年度から 1.2 ポイント上昇して 59.4%となっています。今後も、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に沿って資産の更新を推進していくことが必要となります。

（５）住民一人当たりの純行政コスト

（単位：千円）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
住民一人当たりの純行政コスト	純行政コスト÷人口	490	608	118

行政コスト計算書の純行政コストを人口で除した住民一人当たりの純行政コストは、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

令和２年度の住民一人当たりの純行政コストは、前年度から 12 万円増加して 61 万円となっています。

（６）受益者負担割合

（単位：%）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
受益者負担割合	経常収益÷経常費用	2.3%	2.1%	△0.2%

受益者負担割合は、行政活動の自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）を測定するための指標であり、行政コスト計算における経常収益（使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額）と経常費用を比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することが可能になります。

令和２年度の受益者負担割合は、前年度から 0.2 ポイント低下して 2.1%となっています。

（７）基礎的財政収支

（単位：千円）

指標名	計算式	秋田県潟上市		増減
		R元年度	R2年度	
基礎的財政収支	下記参照	167,685	△ 493,278	△ 660,963

基礎的財政収支は、歳入から地方債の新規借入額を除いた額、歳出から公債費を除いた額で求められる収支のバランスであり、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標となっています。

公会計では、資金収支計算書から以下の計算式で算出できます。

（計算式）

基礎的財政収支＝（業務活動収支＋支払利息支出）
＋（投資活動収支＋基金積立金支出－基金取崩収入）

令和２年度の基礎的財政収支は、前年度から 6 億 6,100 万円減少してマイナス 4 億 9,300 万円となっています。これは、潟上市民センター整備事業及び天王こども園整備事業といった投資活動に係る支出が大幅に増加したことによるものです。

以上